

平成 21 年度第 2 回 社会福祉学教育 FD/IT 活用研究委員会 議事概要

- I. 日時：平成 21 年 7 月 27 日(月) 午後 4 時から午後 6 時 30 分まで
- II. 場所：私立大学情報教育協会事務局会議室
- III. 出席者：前田委員長、山路委員、渡辺委員、井上委員、天野アドバイザー
井端事務局長、森下、恩田
- IV. 検討事項
 - 1 今年度の委員会の新メンバー紹介（各委員の自己紹介）
 - 2 第 1 回委員会で配布された資料等の確認と概略説明（事務局長）
 - 3 これまでの議論の経過と今後のスケジュールについて（事務局長）
 - 4 意見交換～「社会福祉学教育の学士力（案）」を考える上でのフリーディスカッション
- V. 検討内容
 - ・大学は高等教育であり、資格教育はその中のひとつの要素である。
 - ・社会福祉分野固有のモデルとは何か？さまざまな大学があったとしても、大学において共通に身につけるべき能力とは何か？能力の質保証をする必要性。
 - ・学生の質の変化に伴い、導入教育、初年次教育、基礎教育などが重要となっている
 - ・社会の中に入っていけない学生が多すぎる。しかし、この点を放置することはできず、4年間を通したキャリア教育への支援も必要である。専門の授業を通してできることは何か？たとえば、アカデミック・ライティングやプレゼンテーションは習得すべき技術である。
 - ・社会福祉分野では、チームワーク、協調、グループで学習できる力も必要であり、教育の質の保証が問われている。
 - ・大学の地域間格差、学生間の基礎学力の格差も拡大しつつある。
 - ・現在の体制の枠内での人材育成をするのか、しないのか？現行のシステムの中で一定の役割を持つ人を育てるのか？枠内におさまらなくても、真の意味での「福祉人」を育てるのか？大学の教育姿勢が問われている。
 - ・専門職養成という点から考えると、大学が学生を選んだ上で育てていかないと、結局大学が生き残れないことになる。
 - ・ソーシャルワーカー養成は、職人的な経験の中で確実に育てられていくものである。そのためにも学士としての学びの積み上げは大切である。
 - ・「即戦力」だけにとらわれていると、ある程度の時間が経過すると、組織の中で使い捨てられていく人材になりかねない。
 - ・大学教育によって、ソーシャルワークの価値、倫理の体現がなされる。このようにある程度完成されたと思われる人間こそが社会福祉士など国家資格を持ったソーシャルワーカーになることが望ましい。

- ・大学は学問をする場である。生きとし生きるものが幸せになることを考える場である。そのためのものの見方、考え方、論理の組み立て方などを学ぶことが、結果として「人間力」を身につけることになるのではないか。
- ・ソーシャルワーカーが専門職であるという意識を学生が持ちにくくなっているという現実を否定できないが、学部教育とは職業人としてのアイデンティティを確立する場であり、確固たる信念を醸成する場でもある。その職に就くかどうかは別にして、その学問を味わい尽くすこと、そして、さらに掘り下げて主体的に勉強していくことは学士課程においてなされるべきであろう。
- ・社会福祉を選ぶ学生には一定の共通した特徴があるように思える。たとえば、協調性、チームワーク、裏方的な仕事も引き受ける、人の役に立ちたいと思っているなど。これらの特徴はストレングスでもあり、どの業界においても役に立つ人材養成につながっている。
- ・学士力のベースということを考えれば、社会の不正や矛盾を放置せず、社会的正義、社会的公正を求めて、「闘う」という姿勢はこの分野には重要な態度・姿勢であるといえる。その根っ子が学部教育において養われれば、将来、その力を社会的に発揮できるであろう。
- ・「相手の立場に立つ」ということを最重視する社会福祉には哲学が存在している。つまり、人間力を身につけたいと考え、この世を人間中心の社会＝「人間性あふれる社会」に作っていきたいと考えている学生が福祉を勉強していることは、未来への希望でもある。
- ・入学前と入学後で福祉のイメージが異なり、ギャップを感じる学生もいる。
- ・人間社会のもつ矛盾や理不尽さを大学時代に学んでいるということは大きな強みである。
- ・実習などで福祉サービスの利用者に向き合ったとき、目の前の人は何に困り、何を問題と感じているのかについて、しっかりと把握できるようになってもらいたい。そして、この社会が、この国が、人にとって望ましい状況であるかどうかについて、洞察し、検証し、考えぬく力は学士課程において非常に大切である。
- ・専門資格教育を前面に出せば出すほど、リベラルアーツが大切になってくる。
- ・初年次から開始する「社会福祉入門演習」では「読む力」を高めることを1つの目標としている。また、「司法機関訪問」、「裁判傍聴」など社会的場面での緊張感を味わえる、生きた学習機会も初年次から導入し、一定の学習効果をあげている。
- ・専門職養成という視点から、数値目標としての国家試験合格率、社会福祉現場への就職率、福祉職としての公務員合格率などをどのように評価すべきか、要検討である。

5 今後の活動

学士力のお案に基づき、委員間でメールによる意見交換。その後、委員会での意見をもとに加筆修正し、完成する予定。次回委員会は9月10日（木）午後2時から4時。

「社会福祉学教育の学士力（案）」

*下線は、前回から変更した加筆・修正部分を示す。

また、二重線は、前々回から変更した部分を示す。

1. 人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、
~~改善・解決に必要な~~社会福祉の仕組みを理解できる。
 - (1)人間の抱える問題が社会環境(家族、集団、地域、制度など)との関わりの中で生じることを説明できる。
 - (2)現代社会における諸問題(差別、貧困、家族関係、虐待・暴力、疾病、就労など)の発生要因・背景について説明できる。
 - (3)社会福祉制度・政策および社会福祉関連施策を理解し、具体的な事例に合わせて概説できる。

2. 人権尊重および社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる。
 - (1)基本的人権の概念について正しく説明できる
 - (2)人間の多様性(性別、国籍、人種、民族、障害、宗教、セクシャリティなど)を通して、共生の価値観について理解できる。
 - (3)人権侵害概念と侵害状況を概説できる。
 - (4)ソーシャルワーカーの倫理綱領を概説できる。

3. 社会福祉サービスの利用者を理解し、そのニーズを分析できる。
 - (1)社会福祉のサービス利用者のおかれている個別的状況(生活歴、家族関係、経済的背景、心理的・身体的背景など)を全体的に把握できる。
 - (2)今、必要なニーズを適切な方法によって具体的に把握できる。

4. ソーシャルワークの専門的な知識および技術を身につけることができる。
 - (1)ソーシャルワークのミクロ(個人・家族)、メゾ(集団・組織)、マクロ(地域・制度)レベルにおける各介入について概要を説明できる。
 - (2)介入方法としてのジェネラリスト・モデルについて理解し、援助/支援過程を説明できる。

5. 社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、社会に必要な資源やサービスプログラムを企画する応用力を身につけることができる。

(1) 現行の社会福祉制度・政策の概要について、その成立の背景とともに説明できる。

(2) 現行の制度・政策の問題点と課題について説明できる。

(3) 人と社会の問題を解決するために必要な資源について特定することができる。

(4) 現行の制度・政策では不十分な場合には、問題解決のための新たな資源やサービスプログラムを企画することができる。

コア・カリキュラムのイメージ、方向性について (案)

- ・ 学士力案を基盤として作っていく。
- ・ ミクロ・メゾ・マクロ実践の中で、特に、現行カリキュラムにおいて不十分であると思われる部分を強調する。
- ・ 初年次教育から卒業時まで、各段階での到達度を測定する方法も検討しながら作っていく。
- ・ 現行カリキュラムにおける実習教育の問題点を検討し、実践力を高めるコア・カリをイメージしていく。
- ・ 準学士、学士、修士、博士などの各課程における教育目標も意識した上で、その違いについて相互確認し、学士課程における社会福祉のコア・カリについての方向性を示す。

評価について (案)

- ・ ソーシャルワーカーの倫理綱領、社会福祉士の行動規範などをふまえた上で、それらにおける価値・知識・技術をどのように暗黙知として具現化しているのかを入学時、1年後～卒業時まで、毎年、同時期にアンケート調査を実施する。
- ・ 同業界である社会福祉現場のワーカーによる評価を取り入れ、学生＝専門職間の絆を作りながら、アイデンティティ形成を意識的におこなっていく。
- ・ いずれは、職能団体（例：日本社会福祉士会など）、教育団体（例：学校連盟、社養協など）が連携して、各ブロックごと、各県ごとなどでの相互評価の機会があるとよい。
- ・ 将来的には、グローバルスタンダードに照らし合わせたソーシャルワーカー教育の結果についての評価をする必要がある。国際的なフィールドで活躍できるソーシャルワーカーを育てることは、日本においては必要なことであると思われる。
- ・ 人道支援などを国際機関等でおこなう国際ソーシャルワーカー、また、国内外での多様性を理解した上で支援ができる多文化共生ソーシャルワーカーなどについては、むしろ、グローバルスタンダードによる評価を日本に導入するべきであろう。
- ・ 国家試験の合格率、福祉現場への就職率、福祉職の公務員の就職率、海外への留学などについても、評価に入れるかどうかについては要検討である。